

シチズングループのCSR

国連グローバル・コンパクトの支持

シチズングループは、企業理念の具現化を通じて、持続可能な社会の発展とシチズングループの成長を果たし、社会から愛され、尊敬され、真に必要な企業となることを目指しています。国連が提唱するグローバル・コンパクトに2005年より参加し、事業を展開する上では、国連グローバル・コンパクト*の精神を踏まえた「シチズングループ企業行動憲章」に基づいたCSRを実践しています。また、社会への提供価値を最大化するためには、ステークホルダーの要請・期待を経営に取り込み、的確に応えることが重要であると考え、ステークホルダーとのコミュニケーションを強化しています。



Network Japan
WE SUPPORT

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
労働	原則3：組合結成と団体交渉権の実効化 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な排除 原則6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要・賄賂等の腐敗防止の取組み

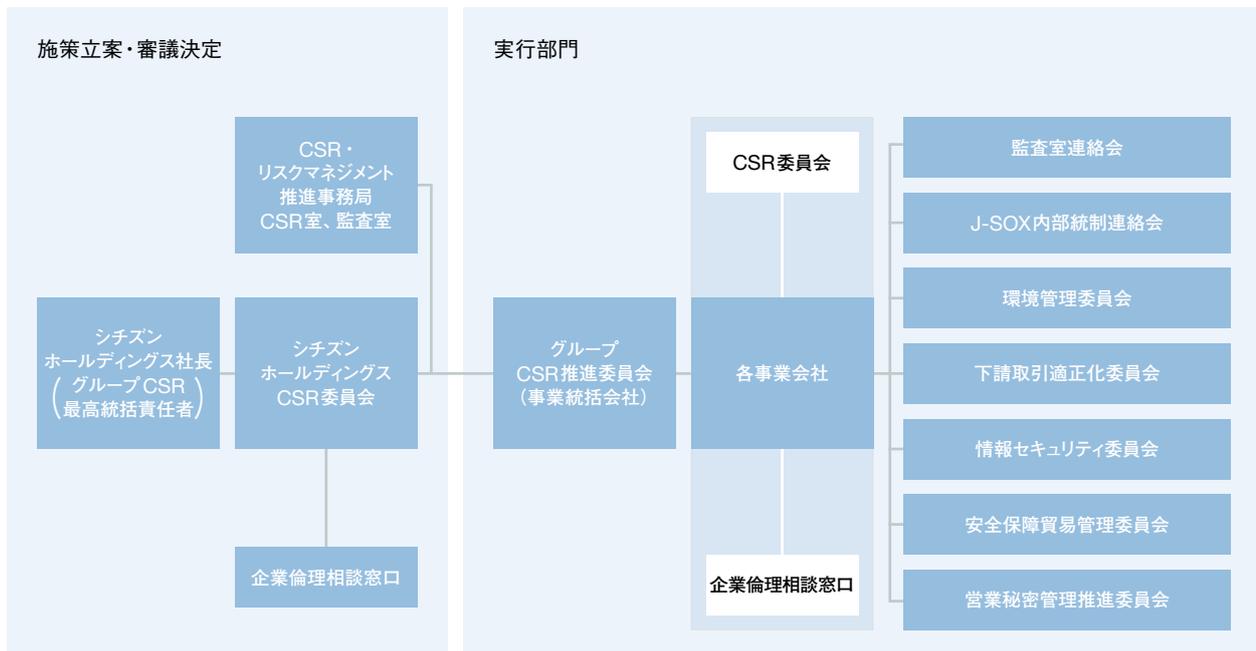
※ 国連グローバル・コンパクト：各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組み。10原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて活動を展開することが求められています。

CSR推進体制

シチズングループでは、シチズンホールディングスの社長を最高統括責任者とするシチズンホールディングスCSR委員会を設置し、グループの方針策定や施策の立案・提言などを行っています。また、グループ各社のCSRおよびリスクマネジメント活動の充実を図るために、監査部門と連携

してその有効性・効率性について、ガバナンスの観点より監査・評価を実施しています。さらに、CSRの啓発のため、経営層向けセミナーや、グループ全体でのCSR教育なども行っています。

CSR・リスクマネジメント推進体制図



シチズングループ企業行動憲章

シチズングループ企業行動憲章

- 1 安全、品質、環境に十分配慮した製品とサービスを顧客に提供します。
- 2 商取引においては、公正、透明、自由な競争を行い、また政治、行政とは健全な関係を保ちます。
- 3 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、適切な情報管理を行います。
- 4 環境問題は人類共通の課題であり、また企業の存在と活動に必須の経営課題であることを認識し、自主的、積極的に取り組みます。
- 5 良き企業市民として、地域社会との共生を大切にし、社会貢献活動に努めます。
- 6 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の能力、活力を引き出し、人格、個性、多様性を尊重します。
- 7 反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します。
- 8 海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努めます。
- 9 グループ各社の経営トップは、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、関連企業や取引先に周知します。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

企業行動憲章の海外展開

国際的なCSRの視点を重視し、国内外グループ統一規範として、2015年3月に英語・中国語・タイ語・ベトナム語の4言語に翻訳し、シチズングループ各社へ展開しました。



CSVセミナーの開催

第8回CSR意識調査の従業員の声に応え、シチズンホールディングスでは、主要事業6社の合計173名を対象にしたCSVセミナーを開催しました。外部有識者より、経済・社会・自然環境の中で企業のより良い関係構築の事例を学び、CSVのイメージを掴むとともに、グループワークでは、各事業における可能性をディスカッションしました。参加者からは「新たな事業創出の可能性を感じた」「他部門へも展開してほしい」などの感想が寄せられ、社会課題の解決という視点を事業に取り入れる機会になりました。



本報告書では、グローバル企業として皆さまにCSR活動の取り組みを分かりやすくお伝えするために、組織の社会的責任に関する国際規格であるISO26000*の中核主題に沿って、取り組みを整理して掲載しています。

※ ISO26000：国際標準化機構が発行した、あらゆる組織を対象とした社会的責任に関する国際ガイドライン



P19～